

電気通信事故検証会議（第4回） 議事要旨

1 日 時：令和2年7月30日（木）17:00～19:13

2 場 所：Web 会議

3 議事模様：

（1）株式会社グッド・ラックから、令和2年2月及び3月に発生した障害について説明が行われた。本障害の概要は以下のとおり。

| | | | |
|---------------------|---|----------------------|---|
| 事業者名 | 株式会社グッド・ラック 兼松コミュニケーションズ 株式会社 株式会社モバイルコネクト | 発生日時 | 令和2年2月21日、 令和2年2月24日、 令和2年3月6日、 令和2年3月9日、 令和2年3月12日、 令和2年3月15日、 令和2年3月16日、 令和2年3月18日、 令和2年3月19日、 令和2年3月20日、 令和2年3月21日 |
| 継続時間 | 9時間 24分 | 影響利用者数 ※1 | 3万人以上 |
| 影響地域 | 全国 | 事業者への 問合せ件数 ※2 | 電話 97,660件 Web フォーム 138,340件 (令和2年5月19日時点) |
| 障害内容 | MVNOによるクラウドWi-Fiサービスをデータ容量無制限を訴求して提供するために必要となるSIMカードについて、十分な通信容量の確保や容量制限に関する情報共有等による電気通信設備の管理運用が適時適切に行えていなかったことにより、既に利用者に割当てられ当該サービスの提供のために使用されていたSIMカードの低速化が発生した。そして、これに対応するため、低速化したSIMカードの停止及び別のSIMカードへの切替えをアクセスサーバにおいて実行する際に、当該サーバがビジー状態となり、利用者に対して、SIMカードの割当ができず、データ通信サービスが利用できなくなった。 | | |
| 重大な事故に該当する電気通信役務の区分 | 五：一から四までに掲げる電気通信役務以外の電気通信役務 (仮想移動電気通信サービス (3.9-4 世代移動通信アクセスサービス)) | | |

| | |
|--------------|--|
| <p>発生原因</p> | <ol style="list-style-type: none"> グッド・ラック社が提供するデータ通信容量無制限を訴求したクラウド Wi-Fi サービスにおいて利用している SIM カードの卸提供元事業者による当該 SIM カードにおけるデータ通信容量制限の実施状況について、モバイルコネクト社及び兼松コミュニケーションズ社が十分に把握できていなかった。また、当該制限によるデータ通信容量を補うためにモバイルコネクト社が SIM カードを追加調達したが、十分なデータ通信容量を確保できなかった。これら等により、容量上限に達して低速化した SIM カードを利用者に対して割当てたため、当該サービスの著しい低速化が発生した。また、当該制限等により、当該サービスの提供にあたり必要となる SIM カードのデータ通信容量が同時利用者の需要に対して不足したため、当該サービスが利用できない状態が発生した。 上記 1 において、低速化した SIM カードの停止及び別の SIM カードへの切替え作業をモバイルコネクト社が実行する際、大量に実行したためアクセスサーバがビジー状態となり、利用者に対し SIM カードの割当てができず、当該サービスが利用できない状態が発生した。 |
| <p>機器構成図</p> | |

| | |
|-------|--|
| 再発防止策 | <p><SIMカードのデータ容量等の管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIMカード運用状態を把握できていない事を最重要課題として認識。モバイルコネクト社及び兼松コミュニケーションズ社が保有する運用に関する全ての情報・知識をグッド・ラック社で保有できるようにスキームの変更を進める【令和2年9～10月完了予定】 ・アクセスサーバの利用許諾等クラウド Wi-Fi サービスに関する技術供与等を行う関係事業者からグッド・ラック社に対して、SIMカード運用にかかる技術支援や運用支援（SIMカード容量管理）を実施【令和2年3月31日完了】 ・関係事業者とグッド・ラック社で、4月13日以降、毎日運用会議を実施することを決定（6月以降は週2回で実施中）【令和2年4月13日完了】 ・グッド・ラック社が、兼松コミュニケーションズ社によって確保されているSIMカード運用情報（SIM枚数、総容量）を把握できるように、兼松コミュニケーションズ社からグッド・ラック社にSIMカード調達情報の全てを提供【令和2年3月27日完了】 ・グッド・ラック社で、利用者におけるデータ消費容量を日ごとに把握できる仕組みを構築【令和2年3月31日完了】 ・グッド・ラック社で、SIMカードのデータ残量のタイムリーなモニタリングができる仕組みを構築【令和2年4月16日完了】 ・グッド・ラック社は、モバイルコネクト社及び兼松コミュニケーションズ社と協力し、SIMカードの仕入条件について把握【令和2年6月実施済】 <p><SIMカードの総容量不足に対する対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グッド・ラック社が、SIMカードの卸元事業者から直接SIMカードの仕入を行い、状況を把握できる状態とすることを検討【関係事業者間で継続協議中】 ・モバイルコネクト社にて、4月以降の追加SIMカード調達を実施し、取り得る最大限の調達を実施【令和2年4月増強済】 ・4月に確保していたSIMカードのデータ容量に合わせて、ヘビーユーザーに対しての通信上限規制を適用（1か月25GB上限）【令和2年4月1日から適用】 ・上記追加のSIMカード調達及びヘビーユーザーに対する規制を実施することで、4月以降確保されているデータ総容量内でのサービスを実施【令和2年4月実施済】 <p><アクセスサーバの安定稼働></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIMカードの切替等に伴う作業は、アクセスサーバがビジー状態となることを防ぐため、バッチ処理は必ず200枚以下で実行【令和2年6月4日完了】 |
|-------|--|

【障害情報】

- ・ 令和2年2月24日、お知らせに「一部に発生している通信不具合に対するお詫び」を掲載。

2020年2月から3月にかけて発生した通信障害に関して >>>

The screenshot shows the top part of the website. On the left is the logo for 'どんきときもWiFi' (Donnokitime WiFi) with the text '株式会社グッド・ラック' (Good Luck Co., Ltd.) below it. To the right is a search bar and a 'ログイン' (Login) button. Below this is a green navigation bar with icons and text for 'トップページ', '端末マニュアル', '海外利用について', 'お支払いについて', 'ご契約・ご登録情報について', and 'よくある質問'. At the bottom of the navigation bar is a breadcrumb trail: 'どんきときもWiFi お客様サポートTOP > お知らせ > 一部に発生している通信不具合に対するお詫び'.

一部に発生している通信不具合に対するお詫び

2020年2月24日

2月21日夕方頃から発生していると思われる、一部のご利用者様への通信不具合についてご報告いたします。現在、調査中ではございますが、当社が利用しているSIMの一部にキャリア側のトラブルが発生している可能性がございます。

また、発生している事例については、比較的、大容量の通信をご利用をいただいているご利用者様に多く見受けられます。再起動していただくことで、不具合が発生していないSIMに切り替わり、通常の状態で利用できる事を確認しております。

尚、不具合が発生しているSIMについては、当社での利用を停止する措置を取っております。

この度はご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。完全復旧まで今しばらくお待ちいただくと幸いです。

This block contains a green header 'お客様専用ページ' (Customer Special Page). Below it is a search bar and a 'ログイン' (Login) button. The text says 'ご利用明細・ご契約内容はこちらからご確認ください。' (Please check your usage statement and contract details from here).

よくある質問

- > クレジットカードを変更したい/クレジットカードの有効期限が切れてしまったのですが、どうすればいいですか？
- > 契約時に案内された料金より高い金額が請求されました。
- > 回線の解約方法を教えてください。
- > どこで利用できますか？
- > 毎月の利用明細は発行されますか？
- > 端末が故障したようなのですが、どうすればいいですか？（あんしん補償に入っていないお客様の場合）

サイトメニュー

- ・ トップページ
- ・ 端末マニュアル
- ・ お支払いについて
- ・ ご契約・ご登録情報
- ・ よくある質問
- ・ キャンセル・解約について

The banner features a green background with a white speech bubble containing the text 'いつでも解約サポート!' (Always available cancellation support!). To the right is a small illustration of a person's head. Below the speech bubble is the text '当社負担で安心お乗り換え♪' (Switching with peace of mind, supported by our company!).

※ 2月に発生した事故に対する Web 掲載：延べ6件

- ・令和2年3月18日、お知らせに「現在発生している不具合及び補償対応について」を掲載。

2020年2月から3月にかけて発生した通信障害に関して >>>



Donnatokimo WiFi
株式会社グッド・ラック

お客様サポート

お問合せ > ログイン >

[トップページ](#)
[端末マニュアル](#)
[海外利用について](#)
[お支払いについて](#)
[ご契約・ご登録情報について](#)
[よくある質問](#)

donnatokimo WiFi お客様サポートTOP > お知らせ > 現在発生している不具合及び補償対応について

現在発生している不具合及び補償対応について

2020年3月18日

平素よりdonnatokimo WiFiをご利用頂き誠にありがとうございます。
現在、大容量通信による低速化を受けていない一般的なご利用を頂いてる一部のお客様より「速度が著しく遅い」「遅くて使えない」等のお問合せを多数いただいております。

お問合せいただいたお客様のご利用状況と弊社保有端末の検証内容を基に詳細な調査を実施した結果、2月末の不具合とは性質が異なっており原因の特定が難しくなっております。

その為、お客様に対する当社からのご説明が遅れてしまい大変申し訳ございませんでした。
現在、原因の特定及び早期解消に向けて関係各社に調査を依頼しておりますが現時点で解消の時期に関してお伝えが難しくなっております。

ご利用者様におかれましてはご不便・ご迷惑をおかけしており大変申し訳ございません。
また先月末に発生した不具合とは別の事象ではあるものの短期間で再びこのような事象を起こしてしまい深くお詫び申し上げます。

発生している事象に関して一時的に発生している場合も御座いますので、大変お手数ですが再起動・リセットを行う事で通信が復旧する可能性が御座います。お試しください。
1日でも早く通常通り安心してご利用頂けるよう、引き続き原因の特定と解消に向けて尽力致します。

本件の補償対応につきましては現在協議中でございます。決定次第、お知らせ致しますので詳細をお待ちいただければと思います。

また現在サポートセンターへのお問い合わせを多数頂いており窓口が非常に混雑しております。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが誠ににくい場合は下記お問い合わせフォームよりお願い致します。

- お問い合わせフォーム
<https://support.donnatokimo-wifi.jp/form-inquiry/>
※ログインが必要です。契約時にお送りしている『ご契約の内容』の裏面に記載のログインID/(パスワードをご確認ください。
※複数お問い合わせをいただいております。遅滞までお時間をいただいております。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。
- 利用状況報告フォーム
<https://support.donnatokimo-wifi.jp/form-usage-status/>

この度はご利用者様に対するご説明が遅くなりご不安・ご心配をおかけした事深くお詫び申し上げます。
早急解消に向けて努めると共に解消目安がたちましたら再度ご案内させていただきますので何卒ご理解の程よろしくお願ひ致します。

お客様専用ページ

ご利用明細・ご契約内容はこちらから確認できます。

ログインする >

よくある質問

- > クレジットカードを変更したい/クレジットカードの有効期限が切れてしまったのですが、どうすればいいですか？
- > 契約時に案内された料金より高い金額が請求されました。
- > 図録の船約方法を教えてください。
- > どこで利用できますか？
- > 毎月の利用明細は発行されますか？
- > 端末が故障したようなのですが、どうすればいいですか？（あんしん補償に入っていないお客様の場合）

サイトメニュー

- ▶ トップページ
- ▶ 端末マニュアル
- ▶ お支払いについて
- ▶ ご契約・ご登録情報
- ▶ よくある質問
- ▶ キャンセル・船約について



いつでも 解約サポート!
当社負担で安心お乗り換え♪

※ 3月に発生した事故に対する Web 掲載：延べ 10 件

【その他】

- ・ 令和2年2月25日以降、Twitter 公式アカウントにて情報を掲載。
- ・ 令和2年7月17日、再発防止措置報告を掲載。

総務省による行政指導に対する再発防止措置報告のお知らせ

平素より「どんなときもWiFi」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当社が、6月19日付で総務省より公表されました行政指導「MVNO サービスに係る業務の改善等について（指導）」に対し、7月16日に「再発防止措置報告」を総務省に提出したことをお知らせいたします。

また、総務省より指導された下記の項目について、あらためて当社の対応をみなさまにご報告いたしますとともに、ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

「MVNO サービスに係る業務の改善等について（指導）」改善指導内容

- 1) ご利用者様利益の保護のための措置の速やかな実施
前提として事業リスクに対する正しい認識をすること
そのうえで
 - ・ 本事業の根本原因の解明
 - ・ 本事業の根本原因の問題解決策の実施
 - ・ 本事業の根本原因のご利用者様への適切な情報提供
 - ・ 実際の品質より著しく高い品質をうたうことの是正
- 2) 電気通信事業法（以下「法」）第27条及び第27条の2第1号の規定の遵守徹底
 - ・ 苦情等処理義務の遵守徹底がされるための態勢整備
 - ・ 事実不告知の状態の解消
- 3) 再発防止措置の実施及び実施状況の報告
 - ・ 再発防止措置の実施
 - ・ 実施状況の報告

1) ご利用者様利益の保護のための措置の速やかな実施

・ 事業リスクに対する正しい認識

電気通信サービスの仕組み及びその電気通信設備の仕組みに関しては、本事業解決のために関係事業者（弊社がクラウドSIMと呼んでいるABLE CLOUD WIFI サービス（以下クラウドSIM）の卸元である兼松コミュニケーションズ株式会社、クラウドSIMの運用業務を担っていた協力事業者、クラウドSIMサービスの提供元代理店である協力事業者、その他の関係会社）に調査・ヒアリング・資料提出要求を行ったことにより、それらを正しく把握いたしました。

・本事案の根本原因の解明にむけて

「どんなときもWiFi」に係る端末は、一般的な移動電気通信サービスに係る端末とは異なり、端末本体にキャリアのデータ通信SIMカードではなく、通信を確立するためのSIMカード（国内3キャリアのものではない）が挿入されております。キャリアのSIMカードは、クラウドSIMサーバーと呼ばれる設備にまとめて挿入されており、アクセスサーバーと呼ばれる別の機器にあるサーバーの制御ソフトが端末の位置情報に基づき最適なSIMを選択し、該当のキャリアSIMの基地局と通信するために必要なSIM固有の認証情報を端末側にダウンロードし、端末内部に保持します。そうすることで疑似的にキャリアSIMが端末に刺さった状態を実現し、端末は基地局とネットワークを確立することができます。このような方法を以ってネットワークを確立する仕組みのことを、当社ではクラウドSIMシステムと呼び、各キャリアのSIMが補完関係をとることで安定した供給ができるという理論のもとでサービス運営を行なっておりました。

通信障害に至った根本原因としては、当社が、電気通信事業者として、このようなクラウドSIMシステムの詳細と設備の仕組みや、本来であれば兼松コミュニケーションズ社から開示を条件とするべきだった運用において重要な情報であるキャリアのSIMの契約状況をそれぞれ正しく把握していなかったことによって、サービスのリスクを検知できなかったこと、また、対策対応などは行ったものの、この規模の通信障害を想定できていなかったこと、それに対する対策を事前に準備できていなかったことであると考えております。

このような根本原因が通信障害につながった経緯・要因は、以下のとおりであると考えています。

①低速化したSIMの特定ができなかったこと

実際にサーバーに挿入されていたSIMの大半は、特定の一部キャリアのSIMとなっていました。一部キャリアが通信低速化を実施した際、どのSIMカードが低速化の対象となっているのかを特定できなかったことがあります。その結果、低速化の対象であるSIMカードがご利用者に割り当たり低速化する状態が発生しておりました。

②卸元におけるSIMの調達不足

本来、特定のキャリアから通信制限がかけられたとしても、クラウドSIMシステムは、1人のご利用者様に複数のSIM情報を割り当てられるという特性上、一旦上限を超過した後は全く別のSIMカードを割り当て直し、その作業を繰り返すことで、ご利用者様へは通信容量・通信速度の制限が無い通信サービスを提供し続けることができるとの説明をうけておりました。しかしながら、障害発生時に「どんなときもWiFi」のために十分な量のSIMを調達、確保ができていなかったことが第二の要因です。

[参考資料：障害発生時の経緯と当社の対応](#)

・問題解決策の実施

関係事業者との連携構築

電気通信事業者としてサービスの全体像を把握すべく、兼松コミュニケーションズ社と協議し、これまでは事業上の理由等から当社に全面開示をするという合意がされていない

状態にありましたが、サービス運営上必要な情報についてできる限り開示いただくこと、また開示できない情報がある場合は開示に向けて努めることを兼松コミュニケーションズ社と合意しました。

回線容量が不足することを事前に察知できるシステムの構築

サービスの安定供給と緊急事態への迅速な対応のため、回線容量の消費状況をリアルタイムで把握し、月末に向けてどう変化していくかを当社で予測できる状態を整備することを目的とし、以下2点のシステムを構築しました。

- ・ご利用者様単位での時間別通信量を可視化すること
- ・全体で通信制限がかかっていないSIM枚数及び利用可能なデータ容量をリアルタイムで確認し、月末にかけての有効なSIM枚数及びデータ総容量と総消費データ量の着地も確認すること

・本事業の根本原因のご利用者様への適切な情報提供

本リリース発表をもって、ご利用者様には情報提供を行わせていただきます。

・実際の品質より著しく高い品質をうたうことの是正

現在、兼松コミュニケーションズ社からは、全てのご利用者様に無制限サービスを提供することは、関係各社との協議の結果、事業の採算上継続不可であるとの申告を受けております。

そこで「どんなときもWiFi」の今後の展開について、無制限という訴求を今後どのように運営するのがお客様にとって誠実な対応となるかを検討いたしております。

ご利用中のみなさまには、近日中にあらためて正式にご報告をさせていただくとともに、不利益のないよう情報開示をおこない、誠実にサポートをしてまいります。常にみなさまの利益保護を最優先に考え、今後も対応していく所存でございます。

2) 法第27条及び第27条の2第1号の規定の遵守徹底

・苦情等処理義務の遵守徹底がされるための態勢整備

2月3月の通信障害に伴い急増したお問い合わせに対応しきれず、一時コールセンターの対応が極めて悪化してしまいました。ご利用者様のみなさまにおいては、長時間電話がつかない、折り返しの連絡がすぐでない、メール返信が大幅に遅れるといったご不便をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。

そのため、3月19日から23日までコールセンターの人員を増員し24時まで問い合わせ窓口を延長し対応を強化、その後も可能な限りの人員を配し最大限の対応を実施しました。

今後も、同様の事態が生じないよう十分な態勢を整備するとともに、研修を充実させること等によって、ご利用者様にご満足いただけるサポートを提供させていただくべく努めてまいります。

| | | |
|----------|-----------------|--|
| | | <p>・事実不告知の状態の解消</p> <p>現在一部のご利用者様を月間 25GB 制限無償プランに移行させていただいておりますが、この月間 25GB 制限無償プランの対象者選定基準については、当社のお客様サポートサイト https://support.donnatokimo-wifi.jp/news/network-terrible/ の「25GB の制限について」上に掲示しております。</p> <p>対象者は、過去の利用歴から月間 200GB 以上の利用見込みと判断されたご利用者様となります。また、ご利用者様向けの電話窓口にて、具体的基準に関する電話での問い合わせを受けた場合に、オペレーターよりその回答を行う態勢を整備しました。</p> <p>※25GB 制限無償プランについて 対象者：弊社のシミュレーションにより、過去の利用歴から月間 200GB 以上利用見込みと判断されたご利用者様。 プラン概要：①2020 年 5 月より、次回更新月まで 月額利用料金を無料 とする。 4 月の料金については、25GB 制限無償プラン移行日より日割分を返金。 ②毎月のデータ通信の利用上限は 25GB に制限。 ③追加のインターネットサービスを利用した場合、上限 1 万円まで補償。</p> <p>3) 再発防止措置の実施及び実施状況の報告</p> <p>・再発防止措置の実施</p> <p>上記の通り、対応策をとっております。</p> <p>・実施状況の報告</p> <p>7 月 16 日付にて、上述内容を総務省へ報告</p> <p>最後に、この度、多くのお客様に多大なるご迷惑とご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。このような不具合が発生したこと、行政より指導を受けたことを重く受け止め、再発防止の徹底を図りサービスの安定運用に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">2020 年 7 月 17 日 株式会社グッド・ラック</p> |
| 報道 発表 | なし | |
| その他 | 【メールによる利用者への周知】 | 利用者に対し「通信不具合に対するお詫び」、「補償対応のおしらせ」等に関するメール連絡（計 48 通） |

※1 「役務の提供の停止」を受けた利用者の数の把握が困難であるため、「電気通信事故に係る電気通信事業法関係法令の適用に関するガイドライン第5版」に基づき、「役務の提供の停止」に係る電気通信設備の伝送速度（総和が 2Gbps を超える状態であれば、影響利用者数が 3 万人以上であるものとみなす。）で算定。なお、発生日時及び継続時間における影響端末数の合計は 10 万未満。

※2 本件事故に関連しない問合せを含む。

- (2) 議事(1)について、主に「責任の明確化」、「事業者間の情報共有」及び「利用者や関係者への周知・連携」の観点について、株式会社グッド・ラック等及び構成員間で質疑応答が行われた。主な内容は、以下のとおり。

＜責任の明確化＞

- ・SIMカードの容量や数量に関する情報は誰がどこまで管理しているのか、責任の分界点はどのようになっているのかとの質問があり、兼松コミュニケーションズ社から、SIMカードの情報はモバイルコネク社において管理しており、そのうち、データ通信容量制限の実施状況については兼松コミュニケーションズ社が確認し、モバイルコネク社に伝える役割を担っていた旨の回答があった。

＜事業者間の情報共有＞

- ・事業者間の情報共有に時間がかかったのはなぜかという質問があり、グッド・ラック社から、作っていた連絡体制や報告体制が不十分であったと回答があった。
- ・SIMカードの容量制限について、事前にどの程度制限されるか把握していたのかという質問があり、兼松コミュニケーションズ社から、目安となる数字は目標値として示されていたが明確な数値ではなかった旨の回答があった。

＜利用者や関係者への周知・連携＞

- ・SIMカードの容量制限を受けて、サービス維持のためにSIMの切替えを行うと数十秒の回線断が発生し得る、あるいは端末を再起動するということが必要になることから回線断等が起こり得るということを利用者に対して事前に周知すべきだったのではないかと質問があり、グッド・ラック社から、SIMカードの切替えはサービスの運用上制限がかけられる以前から発生しているが、その頻度が多くなるということは周知すべきだったと回答があった。

質疑応答を踏まえ、構成員より総括が行われた。主な発言内容は、以下のとおり。

- ・容量制限が無いというサービスに、日本でこれほどヘビーユーザーが加入するということが事業者にとって想定外だったように思える。
- ・SIMカードに容量制限がかかるとなれば、本来トラフィックエンジニアリング的に不足する容量を算出し、不足分の容量確保や運用制御により補うべきところであるが、それができていないように感じた。
- ・別の委員会でも同様の卸に関するトラブルを最近扱った。大手通信事業者に頼り、自ら主体的に通信制御を行っていないようなケースが多く、今後、どのように対応していくとよいか、想定しておいたほうがよいと思った。
- ・昔は、しっかり設計したサービスを構築してから提供しようというアプローチだったと思うが、最近は、まずサービスを提供して、不具合が起きたらその時に検討しようという雰囲気は色々なところに見える。運用という

面で大分変わってきているという感じを受け、新しい見方での基準みたいなものが必要と感じた。

- ・ 今回の事案に関しては非常に多くの相談が寄せられたと聞く。無制限をうたっていたのに、つながりにくい、遅いという期間が長く続いたことや、カスタマーに電話をしてもつながらなかったり、利用者によって説明された内容が違ったりということがあり、今までにないことと思う。

(3) 総務省から、令和元年度に発生した電気通信事故の集計結果について説明が行われた。

(4) 総務省から、過年度検証報告のフォローアップアンケートの集計結果について説明が行われた。

(5) 総務省から、令和元年度電気通信事故に関する検証報告（案）について説明が行われた。主な発言内容は、以下のとおり。

- ・ 「ベストプラクティスを紹介することも有益である」と考えられるというのは、これはそのとおりだと思う。以前からそういう取組があったらいいなと思っていた。この検証会議はどちらかというと、失敗したものを取り上げることが多いけれども、うまくいっているところをピックアップすることも大事だと思った。
- ・ 自然災害に関してこの事故検証会議で扱うということになると、決して責任追及ではないと申し上げても通信事業者は構えてしまうのだが、その自然災害のときにどういった対応が良かったのか、悪かったのかというのを共有いただくことはすごく大事だと思う。

以上